



群馬の国保

2021
秋の号

No.35/10月号

しも に た まち
[保険者紹介] 下仁田町「人が輝き、暮らしが輝き、未来が輝くまち しもにた」



(2017年撮影)

世界文化遺産 荒船風穴

群馬県国民健康保険団体連合会



滞納整理の基本

～差押えの考え方～



公益財団法人 東京税務協会 専門講師 **青柳 進**

滞納整理の基本的な内容の第3回目は「差押えの考え方」です。

1.滞納処分差押えの目的

税は、納税義務者が自主納付することが基本です。

さて、税法は、徴収について納税者が督促を受け完納しないときは、差押えすることを原則としています。公租公課の徴収について、地方団体にあっては司法の裁判手続を経ないで差押えを行い、強制的に債権を実現

(回収) すること、いわゆる自力執行権が与えられています。

差押えは、滞納者に対して財産の譲渡や処分を制限し、換価できる状態に置く強制処分で、滞納金の保全を目的にし、行政の便宜や徴収金の早期確保及び滞納の長期化を防止しています。

2.差押えの禁止・制限

国税徴収法は、滞納金に見合う財産を差し押さえることを定め、滞納金に対して超過差押えや無益な差押えを禁止しています。また滞納者の生活維持、事業継続に影響するような財産についても差押えを禁止しています。給料などは差押額に制限規定があります。その他、差押えにあたっては、差し押さえる財産の帰属が滞納者にあること、財産が国内にあること、金銭的価値があること、換価の難

易や、第三者の権利保護などに留意する必要があります。

また、児童手当などの福祉的な給付金は個別の法律で差押えが禁止されています。差押禁止や制限を守れば、どの財産を選択するかは徴収職員の裁量に委ねられていますが、実務では生活・事業など総合勘案して差し押さえしています。

3.差押えの対象

差押えの対象は、概ね、催告・呼び出しに応じない者、納付約束の不履行者、十分な収入や財産がありながら自主納付の意思が見られない者などです。また、強制執行が開始された事案も対象とします。

滞納者以外の者の名義の財産について、真の所有者が滞納者であると帰属認定することで差し押さえる財産の範囲を広げることがで

きます。滞納者に差し押さえすべき財産がない場合には、家族（世帯員）全員に納付協力を促します。また滞納額が高額の場合は、協力の方法として例えば世帯員の所有財産を担保として提供させ換価の猶予の手続きを進めることも考えられます。

国民健康保険の場合に短期被保険者証を交付している事案においても、単に証の更新や

交渉・分割納付を繰り返すことなく差押えを主体にして滞納金を整理します。

また、差押えの対象滞納、財産ごとの差押え優先順などの判断基準マニュアルに示し、組織内統一処理することで滞納整理が迅速化

します。

さらに、現在の国民健康保険の納付義務者が実質的な生計主宰者でない場合は、次年度の賦課から納付義務者を国民健康保険法にいう世帯主に変更すべきです。

4.主な差押え財産の特徴

① 債権について文書で照会した場合は、行政に回答をする前に、滞納者へ連絡することがありますから、できる限り相手方に出向いて照会し差押えします。

② 給与、賃料等の差押えは、給与支払者の事務担当者や賃借人に十分な説明と協力をお願いします。また、給料は滞納者本人の承諾がある場合は、差押額の制限がなくなります。

③ 動産差押えは、搜索によって執行することが一般的です。搜索に代えて、滞納者に動産を提出させることもできます。また、滞

納者自ら動産を売却して納付資金に充てることも提案してください。

④ 自動車は、登録差押え、現物差押え、占有、公示、保管命令（タイヤロックやミラーズロック）、移動保管など手続きを適切に計画してください。タイヤロックは、普通自動車と軽自動車（動産）では時機と手続きに違いがあります。

⑤ 不動産は、その使用状況、権利関係、占有関係を調べ、賃貸をしているときは賃借人へ賃料の支払い契約など照会することで、賃貸債権の差押えができます。

5.差押え後の管理

差押え後は、国税徴収法においては速やかに換価することを想定していますから、換価・配当・充当までの法的手続き、搬出した財産の保管を再確認すること、また、換価事務を進めるのと並行して自主納付に向けた納付交渉と生活・資金や財産の調査も続けることが大切です。

差押えは、滞納整理の通常業務で滞納者の

意に沿わない場合であっても、滞納金の完結が結果的に滞納者の悩みを解決することになります。

差押えの仕組みがあるからこそ公租公課は「納期限内に納めるべきもの」、「公平なもの」という意識を持ち続けることができるのです。差押えの行動により、納期限内納付が増え、収納率が向上します。

青柳 進氏 プロフィール

平成元年	東京都主税局徴収部計画指導課整理指導 主査
平成3年	東京都足立自動車税事務所課税係長
平成9年	主税局徴収部特別機動整理室特別機動調査係長 東京都墨田都税事務所徴収課長 東京都新宿都税事務所徴収課長
平成21年3月	東京都退職
平成21年4月	現職



第3回

高齢者の保健事業と介護予防のデータの一体的分析について

千葉大学予防医学センター特任研究員 **上野 貴之**

共著：千葉大学予防医学センター特任研究員 **井手 一茂**

千葉大学予防医学センター 教授 **近藤 克則**

1. はじめに

日本の高齢者は原則75歳を境に加入する医療保険が変わるため、継続した保健事業を受けられないという問題を抱えています。そこで市町村が高齢者の保健事業の継続性を担保しながらフレイル予防や介護予防事業を進められるように、保健事業と介護予防の一体的実施に向けた法改正が行われたことや、一体的実施の具体的内容について、第1回では概説しました。さらに第2回では、一体的実施において重要視されている通いの場の位置づけとその活用をフレイル対策を例にいくつかの研究成果とともに紹介しました。

第3回では、医療と介護のデータの一体的分析により高齢者の健康に関連する要因を検証した日本老年学的評価研究（Japan Gerontological Evaluation Study、以下 JAGES）の研究成果を紹介します。

2. 医療・介護データの一体的分析の知見

一体的実施における医療・介護データの解析では、高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括把握し、地域の健康課題を整理・分析することが求められています¹⁾。それでは、医療・介護等の情報を一体的に分析することで、どのようなことがわかるのでしょうか。

JAGESは、社会参加や外出など健康行動に関連する情報を含む介護予防・日常生活圏域ニーズ調査データ²⁾に独自項目を加えた調査をしています³⁾。私達はこのデータを用いて要介護リスク要因を検証するだけでなく、保健事業である特定健診及び後期高齢者健診のデータを合わせて用いることで、通いの場づくりなどで介入可能な社会参加と特定健診結果との関連を明らかにしています。

JAGES2010年調査に参加した高齢者のうち、血圧値に関する健診データを結合できた4,582人を対象とした研究では、月に1回以上社会参加している高齢者は、していない高齢者に比べて高血圧を有する割合が少ないことが示されました（図1）。社会参加の種類では、高齢者間の「横のつながり」が重視される水平組織（スポーツや趣味、ボラン

ティアグループ）に参加している高齢者で、統計学的に有意に高血圧が少ない結果が得られました。考えられる機序の一つとして、社会参加により、外出頻度や歩行時間が保たれることが考えられます⁴⁾。また、同様に血糖値に関する健診データを結合できた9,554人を対象とした研究では、友人に定期的に会っている高齢者は、ほとんど会っていない高齢者に比べてコントロール不良の糖尿病であるリスクが低い⁵⁾ことが示されました（図2）。上記の研究成果から、高齢者が「横のつながり」で活動的な生活になるような地域づくりが生活習慣病の予防や改善のためにも重要であることが示唆されました。

多分野データを一体的に分析することで、医療だけ、介護だけのデータではわからない新知見を明らかにできます。これらのデータは別の部署が管理するため同時に利用することが難しいのですが、一体的に分析することで高齢者の健康課題を部署間で共有し、さらに通いの場などへの社会参加を促進する介入を協働実施することが可能となります。

3. まとめ

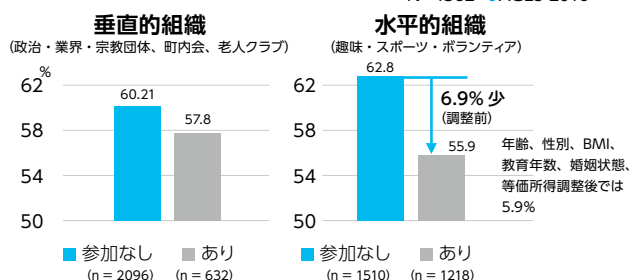
高齢者の健康課題を一括把握するためには、担当課の壁を超えて、一体的に分析することで、別々に分析していたのでは分からないような多分野にまたがった検証ができることを示しました。最終

回では、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施において、保険者が保有するデータをどのように活用することで、さらにどのようなことを検証できるのか考えます。

社会参加と高血圧の関係

趣味・スポーツ・ボランティア参加者で約6%少ない

N=4582 JAGES 2016

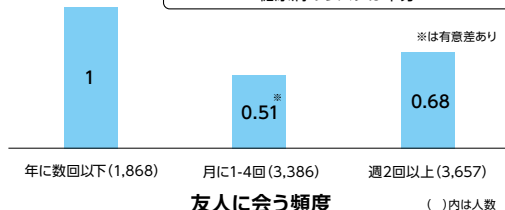


Aki Yazawa, Yosuke Inoue, Takeo Fujiwara, Andrew Stickley, Kokoro Shirai, Airi Amemiya, Naoki Kondo, Chihito Watanabe, Katsunori Kondo: Association between social participation and hypertension among older people in Japan: the JAGES Study. Hypertension Research, doi:10.1038/hr.2016.78

図1：社会参加している高齢者は高血圧が6%少ない

コントロール不良の糖尿病のリスク

適度に友人と会っているとコントロール不良の糖尿病のリスクは半分



※年齢、性別、BMI、うつ病、所得、教育年数、歩行時間、婚姻状況、同居状況、糖尿病の治療状況、飲酒・喫煙状況を考慮した解析を実施

Yokobayashi K, Kawachi I, Kondo K, Kondo N, Nagamine Y, Tani Y, et al. (2017) Association between Social Relationship and Glycemic Control among Older Japanese: JAGES Cross-Sectional Study. PLoS ONE 12(1): e0169904. doi:10.1371/journal.pone.0169904

図2：友人と会っている高齢者は、コントロール不良の糖尿病リスクが約半分

参考文献

- 厚生労働省. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について. (2021年9月1日アクセス) (<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000765914.pdf>)
- 厚生労働省. 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き. (2021年9月1日アクセス) (<https://www.mhlw.go.jp/content/12301000/000560423.pdf>)
- 日本老年学の評価研究. JAGES について. (2021年9月1日アクセス) (https://www.jages.net/about_jages/)
- 矢澤亜季 (東京大学). 高齢者 月一回以上の社会参加で高血圧約6%少ない. JAGES Press Release NO: 081-16-11
- 横林賢一 (広島大学). 友人に会う高齢者 糖尿病のリスク半減. JAGES Press Release NO: 102-16-32

プロフィール

上野 貴之氏



千葉大学予防医学センター
特任研究員

《学位》修士 (医科学)
《研究テーマ》高齢者の生活習慣
病の社会的決定因子の検証

井手 一茂氏



千葉大学予防医学センター
特任研究員

《学位》博士 (医学)
《研究テーマ》「Age Friendly
cities (高齢者にやさしいまち)
づくり」、「通いの場における介
護予防効果の検証」

近藤 克則氏



千葉大学 予防医学センター 社会予防医学研究部門 教授
国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター
老年学評価研究部長 (併任)
一般社団法人 日本老年学的评价研究機構 代表理事 (併任)

《略歴》1983年千葉大学医学部卒業。東京大学医学部付属病院リハビリテーション部医員、船橋二和 (ふたわ) 病院リハビリテーション科科長などを経て、1997年日本福祉大学助教授。University of Kent at Canterbury (イギリス) 客員研究員 (2000-2001)、日本福祉大学教授を経て、2014年から現職 千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門 教授。2016年から国立長寿医療研究センター 老年学・社会科学研究センター 老年学評価研究部長を併任。2018年一般社団法人 日本老年学的评价研究機構 代表理事 (併任)。「健康格差縮小を目指した社会疫学研究」で2020年度「日本医師会医学賞」受賞、「健康格差社会—何が心と健康を蝕むのか」(医学書院、2005)で社会政策学会賞 (奨励賞) 受賞。近著「健康格差社会への処方箋」(医学書院 2017)「研究の育て方」(医学書院 2018)「長生きできる町」(角川新書2018)

群馬県国民健康保険団体連合会 通常総会開催

令和2年度事業報告及び決算等、原案どおり可決・承認

令和3年7月30日、前橋市の群馬県市町村会館において、通常総会を開催した。

はじめに、本会熊川栄理事長（嬭恋村長）が挨拶し、「本会では、厚生労働省から、新型コロナウイルスワクチン接種に対する支払事務の委託を受けた。住民票所在地以外でワクチン接種を受けた場合に支払業務を行うものである。確実に業務を行っていきたい。また、国において本年3月に審査支払機能に関する改革工程表が策定された。この工程表に基づき、次期国保総合システムの更改を行っていくことになるが、その費用負担については、市町村等保険者の追加的負担が生じることのないよう、国保中央会及び全国の国保連合会とともに国に対して国庫補助の要請活動を行っていく。」と述べた。

総会には、会員38名中31名（内委任状27名）が出席し、令和2年度決算関係を中心に、報告事項2件、議決事項13件が審議され、すべて原案どおり可決・承認された。



本会 熊川 栄 理事長

公 告

1 令和2年度群馬県国民健康保険団体連合会事業報告

令和2年度群馬県国民健康保険団体連合会事業計画に基づき、審査の充実・強化、保健事業支援の充実・強化及び運営コストの見直しの3項目を重点施策として次の事業を実施しました。

審査支払事業については、コンピュータチェックの精緻化及び縦覧・横覧・突合審査の充実に努めるとともに、審査委員会との連携強化やコンピュータチェックルール並びに審査基準の統一化に向けた取組を進め、診療報酬等の審査支払を適正かつ確実に実施しました。さらに、療養費審査の充実・強化を図るため、はり、きゅう及びあん摩マッサージ指圧療養費の審査を開始しました。また、令和3年度より開始される予定のオンライン資格確認業務の準備作業を開始しました。

保健事業については、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による保険者支援として、データヘルス計画の中間評価についての助言及び国保データベース（KDB）システム実機研修を実施しました。また、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上支援については、AIを活用した特定健診等受診率向上支援事業として、受診勧奨通知の発送等を行いました。さらに、糖尿病性腎臓病重症化予防に関する支援として、群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに沿った対象者（受診勧奨対象者、治療中断者、保健指導対象者）を、KDBシステムで抽出し、その活用方法の説明を研修会及び保険者訪問により行いました。

一般事業については、新型コロナウイルス感染症予防のため、研修会等は書面開催や資料送付等での対応としたものもありましたが、保険者間の連絡調整、各種チラシの共同購入及びパンフレット等の作成配布による国保制度の広報宣伝は例年どおり実施しました。

共同事業については、昨年度に引き続き、特別調整交付金（結核・精神）申請補助業務を実施し、保険者における作業の支援を行いました。また、共同電算処理事業において、保険者ニーズに対応するため、積極的な改善に取り組みました。

介護保険事業については、介護給付費及び総合事業費の審査支払を確実に実施するとともに、介護サービス苦情処理対応として、毎月の事例等について、群馬県及び保険者に情報提供を行いました。

障害者総合支援事業については、障害介護給付費等の審査支払を確実に実施するとともに、制度改正等の内容について、保険者に随時情報提供を行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応については、全国の国保連合会が厚生労働省からの協力要請を受け、本会においても、診療報酬の概算前払いや緊急包括支援事業として医療機関等への支援金及び医療従事者等への慰労金の受付支払業務を実施しました。

最後に、令和2年度から、今後必要となる次期国保総合システムを始めとする大規模機器更改に係る財源確保のため、負担金及び審査支払手数料等の引き上げを行いました。それに伴い、管理コストのかかる独自システムの運用は最小限にとどめ、全国標準システムを最大限活用するとともに、委託業務の内製化を図る等、更なるコスト削減に取り組みましたが、今後も引き続き運営コストの見直しに努めるとともに、効率的かつ効果的な保険者サービスを提供して参ります。

2 令和2年度群馬県国民健康保険団体連合会会計別決算一覧

(単位 円)

区 分	歳入決算高	歳出決算高	差引残額
一般会計	14,533,548,681	14,518,380,517	15,168,164
診療報酬審査支払特別会計〔業務勘定〕	993,186,281	982,081,870	11,104,411
診療報酬審査支払特別会計〔国民健康保険診療報酬支払勘定〕	137,116,630,898	136,749,140,801	367,490,097
診療報酬審査支払特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕	1,991,278,011	1,986,522,945	4,755,066
診療報酬審査支払特別会計〔出産育児一時金等に関する支払勘定〕	584,162,181	584,142,975	19,206
診療報酬審査支払特別会計〔第三者行為損害賠償求償事務共同処理勘定〕	566,471,393	566,444,446	26,947
診療報酬審査支払特別会計〔抗体検査等費用に関する支払勘定〕	208,662,700	208,662,621	79
後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔業務勘定〕	746,120,464	731,194,220	14,926,244
後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔後期高齢者医療診療報酬支払勘定〕	229,099,009,224	229,098,602,316	406,908
後期高齢者医療事業関係業務特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕	394,075,265	394,073,739	1,526
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔業務勘定〕	112,548,309	88,676,636	23,871,673
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定〕	880,950,124	880,936,924	13,200
特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計〔後期高齢者健康診査等費用支払勘定〕	781,662,310	781,662,310	0
介護保険事業関係業務特別会計〔業務勘定〕	222,950,598	204,833,359	18,117,239
介護保険事業関係業務特別会計〔介護給付費等支払勘定〕	180,817,962,375	180,815,797,066	2,165,309
介護保険事業関係業務特別会計〔公費負担医療等に関する報酬等支払勘定〕	2,381,527,677	2,381,513,705	13,972
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔業務勘定〕	52,051,941	48,908,419	3,143,522
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔障害介護給付費支払勘定〕	34,015,510,498	34,015,360,839	149,659
障害者総合支援法関係業務等特別会計〔障害児給付費支払勘定〕	8,154,156,335	8,154,136,834	19,501
福祉医療費審査支払特別会計〔業務勘定〕	278,989,414	271,060,667	7,928,747
福祉医療費審査支払特別会計〔福祉医療費支払勘定〕	13,949,282,925	13,949,126,795	156,130
職員退職給与金特別会計	83,590,141	83,590,141	0
職員厚生資金貸付特別会計	1,160,301	1,160,301	0

3 理事長専決処分について

4 群馬県国民健康保険団体連合会規程の一部改正について

5 令和3年度群馬県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計〔公費負担医療に関する診療報酬支払勘定〕補正予算（第2号）について

6 令和2年度群馬県国民健康保険団体連合会財産の認定について

7 国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援の要望に関する決議

令和3年8月19日

群馬県国民健康保険団体連合会
理事長 熊 川 栄

ホームページリニューアルのお知らせ

国会ホームページのリニューアルを行いました。

前回のリニューアルから約7年が経過したことから、今回のリニューアルでは、利用される方がより見やすく、より快適にご利用いただけるようデザインの一新を行い、更に、セキュリティ強化として常時 SSL 化を行いました。

今後も、見たい情報にすばやくアクセスできるようにページの整理を行う等、一層利用しやすいホームページを目指してまいりますので、お気づきの点や掲載を希望する情報等がございましたら、国会事業企画課（TEL：027-290-1369）まで、ご連絡いただけますと幸いです。



キーワードでホームページ内の検索ができます。

利用者ごとのメニューを設け、必要な情報を探しやすくしました。

注目していただきたい旬な情報が一目でわかります。

更新があったページが一目でわかります。

ご注意ください

SSL 化に伴い、アドレスが変更となっています。リンクやお気に入り等に設定している場合は、お手数ですが再度設定をお願いいたします。

第2回保健事業支援・評価委員会 及びフォローアップ会を開催

令和3年8月25日、市町村会館において令和3年度第2回保健事業支援・評価委員会及びフォローアップ会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言下ということもあり、オンラインを併用したハイブリット形式で行いました。

午前の支援・評価委員会では、5月24日にオンラインにより開催した「国保・後期高齢者ヘルスサポート事業研修会」について、事務局から参加保険者のアンケート集計の結果等を報告しました。その他、データヘルス計画中間評価見直しについて、未策定の保険者から聞き取りをした状況等、情報共有しました。さらに、午後のフォローアップ会の事前調整として、予め各委員がまとめた担当保険者への助言内容を他の委員を含めてすり合わせを行いました。

午後のフォローアップ会では、7保険者の申請に対し助言を行いました。保険者の担当者から、個別保健事業の計画作成や実施支援、または評価について等、申請内容の説明のあと、担当委員からの助言と質疑応答という形式で進行了しました。

【第2回フォローアップ会申請内容一覧】

保険者名	申請内容概要
高崎市	糖尿病対策関連事業について
邑楽町	健診異常値放置者対策事業、重複・多剤処方対象者指導事業について
桐生市	データヘルス計画中間評価見直し後の個別保健事業の立案、評価について 特定健診における若年層への取り組みについて
東吾妻町	特定健診未受診者対策事業について
前橋市	データヘルス計画の年次評価について
太田市	データヘルス計画の中間評価について
群馬県	国保ヘルスアップ支援事業における今後の事業展開について

支援・評価委員会及びフォローアップ会は、保険者等が実施する保健事業をPDCAサイクルに沿って効果的・効率的に展開することができるよう助言するものです。支援・評価委員会から助言を受けることが、国



保ヘルスアップ事業等の国庫補助金の交付要件になっていることもありますが、本来的な到達点は、「保険者が委員会からの助言を受けて、考え方の整理や気づきを得て、計画の策定や事業の実施に前進できること」にあります。保健事業課では、そうした視点を周知しながら、これまでに支援・評価委員会の利用のない保険者も含めて、積極的な活用を促していきたいと考えています。

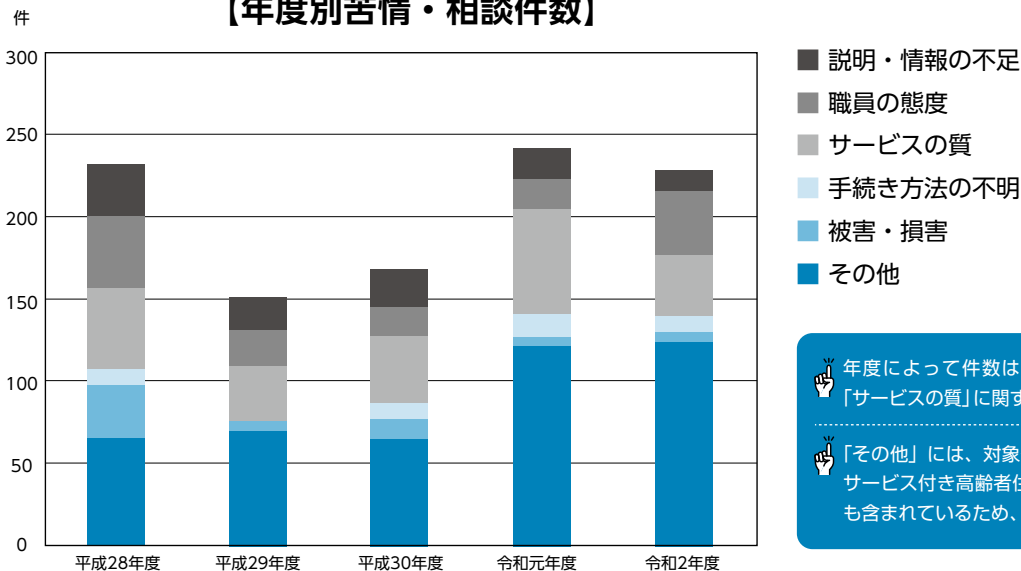
介護サービスに係る苦情及び相談の状況について

本会介護保険課で、過去5年間に受け付けた介護サービスに係る苦情及び相談の状況は以下のとおりです。

(件)

区 分	説明・情報の不足	職員の態度	サービスの質	手続き方法の不明	被害・損害	その他	合 計	前年比
平成28年度	31	44	49	9	33	66	232	120.2%
平成29年度	20	22	33	1	4	71	151	65.1%
平成30年度	23	17	39	12	12	65	168	111.3%
令和元年度	19	17	64	15	4	122	241	143.5%
令和2年度	11	40	39	8	6	124	228	94.6%

【年度別苦情・相談件数】



年度によって件数は増減していますが、近年では「サービスの質」に関する相談が多い傾向にあります。

「その他」には、対象外サービス（有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅など）に対する問い合わせも含まれているため、件数が多くなっています。

介護サービス苦情処理委員会から一言

◆介護を巡るご家族の不満や苦情は、お世話になっている事業者の皆様には直接言いづらいものです。当委員会に訴えが来て当方から事業者の皆様とその真実を伝えと、多くの事業者の皆様は「意外だ。何も問題はなかった。」と驚かれます。ご家族とのコミュニケーションをより充実させ、お互いに理解をもった関係となるように願います。

◆苦情の要因としては、

- ・食事介助を巡る状況に対して
- ・医療の基礎疾患があるケースで、状態像の悪化に対して
- ・キーパーソン外の遠隔にいる家族のクレーム

などが要注意です。

介護保険サービスの
苦情や相談は

お住まいの市町村や
国保連合会で受け付けています。

国保連合会の苦情・相談窓口
☎027-290-1323 受付時間：午前9時から午後4時30分
(土・日曜日、祝日を除く)
群馬県国保連合会 介護保険課
〒371-0840 群馬県前橋市元蔵北町335番地の8(市町村会館内)
※事業用に謝罪を求めることや損害賠償を請求することなどの内容は扱えません！

本会ホームページ「介護サービスの苦情・相談」にリーフレットを掲載しています。

国保データベース（KDB）システム 実機研修会を開催しました

保健事業課では、国保データベース（KDB）システム実機研修会を初任者編と活用編の2つの内容に分けて開催しました。

コロナ禍での開催でしたが、感染対策に十分配慮しながら、1回あたりの参加人数を絞りつつ、前年度よりも回数を増やして実施した結果、19回の実施で、のべ93名に受講していただきました。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む保険者が増えてきたこともあり、後期や介護部門の担当者の出席も見られました。

研 修 内 容

初任者編（出席者43名） （6月23日～7月2日）

- ・ KDBシステムの概要について
- ・ 基本操作・画面仕様について
- ・ 介入支援管理機能について
- ・ その他項目（マニュアル等）について



活用編（出席者50名） （7月26日～8月6日）

- ・ 介入支援管理機能の活用について
 - ◆ 疾病の重症化予防について
 - ◆ 介護予防について
 - ◆ 服薬管理について
- ・ 群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラム対象者について
- ・ 「通いの場における後期高齢者の質問票」の閲覧機能追加について

参加者アンケートから

初任者編

★平時は自分で知っている機能しか使っていませんでしたが、研修を受けて今まで使っていなかった機能について知ったので、これからの業務に役立てていきたいです。

★介入支援管理機能の対象者抽出など、一体的実施を行ううえで参考になる機能であることを知りました。評価につながる機能も、重症化予防などデータ化され検証しやすいと思います。

活用編

★抽出方法（操作方法）について良く理解出来ました。これをどう使うのか、というところが課題です。データ分析からの課題とつなげて、実際の支援について全体の流れを把握できて良かったです。

★現状の数字が具体的にみえるため、対個人、地域、健康状態が一目でわかる今後の事業になくてはならないシステムであると再認識しました。

保健事業課では、保険者の希望に応じた訪問支援を9月から行っています。基本的な操作方法の説明だけでなく、保険者の行う個別保健事業にKDBが出来ることを提案させていただく等、ニーズに合わせた支援内容を目指していますので、実機研修と合わせて活用をご検討ください。

10月・11月・12月の主な行事予定

月	日	行 事
10	14日	◎国保税収納率向上対策研修会(Web開催)
	20日	◎健康ポスターコンクール審査会
	22日	市町村国保・国保組合主管課長会議
	上旬	ケアプラン分析システム操作説明会
	中旬	「特別調整交付金(結核・精神)申請補助業務」の本業務に係る説明会
	下旬	市町村介護保険主管課長会議
11	13日・14日	◎ポスターコンクール入選作品展示会
	上旬	高額医療・高額介護合算処理説明会
	中旬	第2回国保・後期高齢者ヘルスサポート事業研修会
12	1日	理事会
	9日	第3回保健事業支援・評価委員会及びフォローアップ会
	上旬	国保連合会予算関係説明会
	上旬	市町村障害者総合支援担当者説明会
	上旬	市町村介護保険担当係長説明会
	上旬	保健師等研修会
	上旬	国保保健事業研修会

◎は県と共催

※新型コロナウイルス感染症の影響等により変更になる場合があります。

次号発行のお知らせ

「群馬の国保」

No.36

2022.冬の号

1月発行予定

編・集・後・記

秋と言えば、スポーツの秋や食欲の秋等、「〇〇の秋」と定義されることが多く、夏のしつこい暑さと冬の厳しい寒さの間の、ほんの少しの快適な季節を全力で楽しもうとする日本人の心の様を表しているように感じられます。

さて、私の「〇〇の秋」といえば、もちろん「餃子の秋」でして、餃子の魅力を発信したいところですが、少し視点を変えて、「芸術の秋」をお伝えしようと思います。

私の「芸術の秋」ですが、シンガーソングライターの「マハラージャン」さんをオススメします。

私と彼との出会いは、Youtubeでした。なぜかオススメに出てきて、そのインパクトあるルックスとタイトルに一瞬で目と心を奪われ、再生ボタンを押していました。すると流れてくるシュッとしている曲、意味のわからない歌詞。どっぴりとはまり気が付くと何度もリピートしていました。恋愛において、ギャップに惹かれるといいますが、まさにこのことなのだと実感しました。

皆さんにも私と同じ体験をしていただきたいので、詳細は大きく割愛しますが、興味を持った方は、Youtubeで「マハラージャン ファーストテイク」と検索してみてください。(MVもオススメ)

きっと心が豊かに、健康になれるはずです。(Y)



群馬の国保

No.35 2021.秋の号(10月号)

令和3年10月1日発行

発 行 所 群馬県国民健康保険団体連合会
群馬県前橋市元総社町335番地の8
TEL (027) 290-1363 (代表)

編集兼発行人 根 岸 み ゆ き

印 刷 所 ジャーナル印刷株式会社